



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 27日

いわき市長 殿

提出者

住 所 福島県いわき市常磐関船町一丁目7-14

氏 名 株式会社 渡 辺 組

代表取締役 渡辺 大輔

電話番号 (0246) 43-2981

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

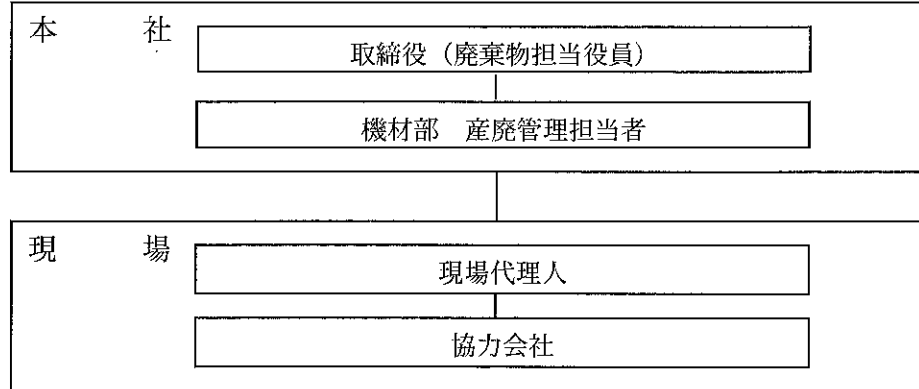
事業場の名称	株式会社 渡 辺 組			
事業場の所在地	福島県いわき市常磐関船町一丁目7－14			
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項				
① 事業の種類	建設業 総合工事業 一般土木建築業			
② 事業の規模	完成工事高 2,805,919 千円（令和4年度）			
③ 従業員数	57人（令和6年3月末現在）			
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>工作物の新築、改築又は、解体工事に伴う産業廃棄物（がれき類）</td></tr><tr><td>中間処分業者</td></tr><tr><td>リサイクル砕石</td></tr></table>	工作物の新築、改築又は、解体工事に伴う産業廃棄物（がれき類）	中間処分業者	リサイクル砕石
工作物の新築、改築又は、解体工事に伴う産業廃棄物（がれき類）				
中間処分業者				
リサイクル砕石				

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量			
	(これまでに実施した取組) (1) 現場ごとに、新規入場者教育のひとつとして、分別の方法を周知徹底させる。 (2) 産業廃棄物関連法令・関係官庁の指導方針を教育する。 (3) マニフェスト管理の徹底			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
	(今後実施する予定の取組) (1) 再生資源の利用促進を実施する。 (2) 作業工程を見直し、より廃棄物排出抑制を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能なものについては作業所内で分別を行い、混合廃棄物として排出される量の減量化に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物種類ごとに容器を設け、作業現場で効率よく分別の徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度実績（令和5年度）】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	現場がマニフェスト伝票により廃棄物の種類・量を把握し、各現場からの報告を本社が一括受理し処理内容等をチェックし整理する。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の種類ごとに分別しても、再生できるものと再生できないものがあるので、製品知識等の啓発をしていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 5年度)実績量
計画：今年度(令和 6年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	33.240	30.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	33.240	30.000	1.420	10.000	9.210	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	5,192.043	4,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5,192.043	4,000.000	980.340	1,000.000	5,182.283	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類 (石粉含有産業廃棄物)	1.880	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.880	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	3,078.795	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3,078.795	2,000.000	107.385	200.000	3,078.795	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず	5.760	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5.760	5.000	0.020	0.000	4.760	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	5.284	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5.284	5.000	0.000	0.000	5.284	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000
混合廃棄物	23.160	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	23.160	20.000	0.000	0.000	15.380	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
混合廃棄物 (管理型含む)	11.250	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	11.250	5.000	0.370	0.000	2.070	3.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	766.280	400.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	766.280	400.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
繊維くず	17.410	15.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	17.410	15.000	16.320	10.000	17.410	15.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	9,135.062	6,480.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	9,135.062	6,480.000	1,105.855	1,220.000	8,315.152	4,068.000	0.000	0.000	0.000	0.000